

令和7年度 第1回府中市子ども・子育て審議会議事録

▽日 時 令和7年7月2日（水） 午後2時～

▽会 場 府中駅北第2庁舎3階大会議室

▽参加者 委員側 汐見会長、芳賀委員、河内委員、西條委員、植松委員、草刈委員、田中委員、筒井委員、中田（徳）委員、畑山委員、林委員、藁田委員、和田委員、山崎委員（14名）

事務局側 阿部子ども家庭部長、関田子ども家庭部次長、奥野子育て応援課長補佐、武澤子ども家庭支援課長、桐生子ども家庭支援課子ども家庭サービス担当主幹、藤川子ども家庭支援課長補佐、浦川保育支援課長、古田保育支援課長補佐、竹内児童青少年課長、加藤児童青少年課長補佐、向山障害者福祉課長、河野障害者福祉課長補佐、鈴木障害者福祉課子ども発達支援センター所長、三浦地域コミュニティ課長、宮崎子育て応援課推進係長、高野子育て応援課指導検査担当主査、布目子育て応援課育成係長、柳沼子ども家庭支援課母子保健係長、宮崎子ども家庭支援課相談担当主査、長岡子ども家庭支援課相談担当主査、西井保育支援課支援計画係長、吉留保育支援課管理係長、大内保育支援課入所認定係長、中村保育支援課給付審査係長、荻野児童青少年課放課後児童係長、伊藤児童青少年課青少年係長、深野児童青少年課健全育成担当主査、小山障害者福祉課子ども発達支援センター発達支援担当主査、永井子育て応援課職員、渡辺子育て応援課職員（30名）

▽欠席者 平田副会長、高橋委員、金子委員、伊藤委員、中田（公）委員、日時委員（6名）

▽傍聴者 1人

事務局

皆様、こんにちは。人事異動に伴いまして、新たに着任いたしました。司会を務めさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

委員の皆様におかれましては、お忙しい中、本審議会にご出席いただき、誠にありがとうございます。

定刻となりましたので、ただ今より、令和7年度第1回府中市子ども・子育て審議会を開催いたします。

まず、資料の確認をさせていただきます。

本日配布させていただきました資料は、資料1「府中市子ども・子育て審議会

委員名簿」、資料2「令和6年度府中市子ども・子育て支援計画の進捗状況と評価等について」、「席次表」の3点となります。

また、来月以降も引き続き委員をお引き受けいただける皆様のうち、委員報酬の辞退を申し出られた方を除きまして、机上にはお手続きに必要な書類を封筒にてご用意しております。お手数ですが、後ほどご確認くださいませようお願いいたします。

次に、本日お持ちいただくようお願いいたしました資料は、「第2次府中市子ども・子育て支援計画書」の冊子となっております。

資料の不足している方がいらっしゃいましたら、お申し出ください。

続きまして、本年度最初の審議会でございますので、新たに着任した子ども家庭部長より皆様にご挨拶申し上げます。

事務局

こんにちは。本日は本当に暑い中、お忙しい中、ご出席を賜りまして誠にありがとうございます。

また、日頃より皆様には児童福祉行政に多大なるお力添えをいただきまして、この場を借りまして、厚くお礼申し上げます。

そして、昨年度は活発な御審議をいただきまして、「府中市こども計画」を無事策定することができました。

今年度はこの計画に基づきまして、従来からの妊娠期からの切れ目ない支援に加えまして、プレコンセプションケアの推進や、子ども・若者の居場所づくり、ヤングケアラーの支援、また、子ども・若者、子育ての当事者からの意見聴取と施策への反映など、子ども・若者、子育ての当事者の状況やニーズを的確に踏まえまして、施策を推進してまいりたいと考えております。

本日は、第2次府中市子ども・子育て支援計画の進捗状況の評価についてご審議いただきますけれども、この第2次計画の最終の評価となります。皆様におかれましては、任期が7月29日までとなっております、任期最後の審議会になります。

この2年間、活発なご審議をいただきまして、心よりお礼申し上げます。また、退任される委員の皆様におかれましては、皆様のますますのご活躍を祈念しております。

委員でなくなる方もいらっしゃいますけれども、本市の子ども・子育て支援施策に引き続きご協力を賜りますようお願い申し上げます。簡単ではございますが、私のご挨拶にさせていただきます。

事務局

続きまして、事務局より2点ご報告等をさせていただきます。

1点目は、本日の委員の出欠状況についてです。

本日欠席のご連絡をいただいている委員につきましては、高橋委員、金子委員、伊藤委員、中田公留実委員、目時委員、それから平田副会長の6名でございます。

また、西條委員につきましては、都合により遅れるとのご連絡をいただいております。

なお、本日の会議は委員20名のうち、現時点で13名の委員にご出席いただいておりますので、府中市子ども・子育て審議会条例第8条第2項に基づき、有効に成立することをご報告させていただきます。

2点目は、本日の審議会の傍聴についてです。府中市附属機関等の会議の公開に関する規則により、6月15日号の広報ふちゅう及び市のホームページで募集をいたしましたところ、1名の傍聴の応募がございました。

傍聴の可否について、会長からお諮りいただいておりますでしょうか。

会長

1名の傍聴の応募がありましたので、許可してよろしいでしょうか。

全員が良いということですので、よろしくお願いします。

(※傍聴者入場)

事務局

ありがとうございます。次に議題の「2 新任委員紹介」に移らせていただきます。本年度、新たに本審議会の委員をお引き受けいただきました委員が1名いらっしゃいますので、ご紹介させていただきます。

資料1「府中市子ども・子育て審議会委員名簿」をご覧ください。

名簿の8番、府中市立小学校長会から府中市立府中第十小学校校長の委員です。

委員

皆さんこんにちは。

少しお話をさせていただいていいということですので、今の小学校の現状をお話します。

十小は数字で言うと、どこにあるのか分かりにくいかもしれませんが、府中市の中の一番、北東に位置しています。

多磨霊園が学区の大半を占めていて、自動車試験場ですとか、西武多摩川線の多磨駅とか、野川公園とか、そちら側になります。

子どもたちは、とっても元気で、明るくて、素直で、今日みたいなこんな暑い日でも、4時間授業なので、おそらく隣にある紅葉丘文化センターの庭や中で元氣よく遊んでいるのだろーと思います。

そんな元気な子どもたちなのですけど、大きな課題がありまして、これが不

登校と登校渋りです。やはり、コロナのときに、幼稚園児だったり、小学校の低学年だったりという中で、人との関わり方や大勢いる場に慣れていないので、学校は何百人もいるので、怖くて入りたくないですという人がたくさんいて、私もびっくりしました。そのような不安感や体験不足が否めませんので、ここからやはり子どもたちにその機会をどれだけ提供してあげられるのかが、私たち大人として、とても大切なことなのではないかなと思っています。

この会議の場では、乳幼児のときから、子どもたちを見ていくということで、長いスパンで、子どもたちを育てていくことについて、皆さんとお話しできる機会をいただけたことをありがたく思います。どうぞよろしくお願いします。

事務局

ありがとうございました。続いて次第の「3 事務局紹介」ですが、人事異動等で職員の入れ替わりがございますが、時間の都合がございますので、お手元にお配りした席次表でご確認いただければと存じます。

それでは、次第の「4 議題」に移らせていただきます。

本審議会では後日、議事録を作成することから録音をしておりますが、皆様の発言を確実に録音するために、マイクのご使用をお願いいたします。マイクの受渡しは、事務局でできるだけスムーズに行えるようにいたしますので、ご協力をお願いいたします。

それでは、ここから先の議事進行につきましては、会長をお願いしたいと思います。会長よろしくをお願いいたします。

【次第4 令和6年度府中市子ども・子育て支援計画の進捗状況と評価等について】

会長

はい、それでは、これから私が司会をして進めたいと思います。

どうも今日は、お暑いところ、ありがとうございます。

以前に皆さんに議論していただいて策定しました府中市子ども・子育て支援計画では、数字目標が各分野でありまして、その実際の進捗状況を報告しているわけです。

そして、目標に対してどうかで、それを評価する。その自己評価をご報告していただいて、それに基づいて、みんなで質疑をしたり、これでいいのかどうかという辺りを今日はやりたいと思います。

それでは、全体を2つに分けて、最初は1ページから27ページ辺りまでを、事務局の方から説明していただきたいと思います。

よろしくをお願いします。

事務局

はい、会長。まず、説明に入る前に資料の訂正がございます。資料2「令和6年度第2次府中市子ども・子育て支援計画の進捗状況と評価等について」の12ページをご覧ください。

下段の主な事業13「産後ケア事業」について、下の表の「令和6年度の評価理由等」の「課題・今後の展開」の後段になります。

お手元の資料では、「令和7年度から他市で利用した方の償還払いについて実施」と正しい内容で記載しておりますが、先日メールでお送りしましたデータでは、「令和6年度から実施している」となっております。

正しいデータにつきましては、後日改めて送付いたします。大変申し訳ありませんでした。

それでは、議題の「令和6年度第2次府中市子ども・子育て支援計画の進捗状況と評価等について」ご説明いたします。

「第2次府中市子ども・子育て支援計画」に定められました、各事業の令和6年度の実績や評価、課題・今後の展開等を記載しております。なお、評価は事業ごとに0から4までの5段階で表しております。この進捗状況と評価に関しましては、6つの基本目標ごとに、特にポイントとなる事業を抜粋してご説明いたします。

ボリュームがありますので、先ほど会長からご説明いただきましたように、まず、前半の目標1から目標3までをご説明し、委員の皆様からご意見を伺った後、後半の目標4から目標6の説明を行い、皆様のご意見を伺う形とさせていただきます。

なお、この進捗状況と評価は今後公表する予定となっております。公表の際には委員の皆様からいただいたご意見を各事業の中の「審議会の意見」に追記し、公表いたしますので、ご承知おきください。

それでは、前半の目標1から目標3についてご説明いたします。

まず、目標1「地域で安心して出産し、子育てができる環境の整備」でございます。

こちらは、資料の4ページから12ページにかけて13の事業から成っております。評価につきましては、全ての事業が「3 計画通りに事業を実施できた」となっております。

特筆すべき内容としては、4ページをご覧ください。

「主な事業1 利用者支援事業」について、市立保育所で開催している地域子育て支援センター「はぐ」では、延べ相談件数が前年度に比べて大きく増加しております。定員制・予約制で実施していることから、利用者からは少人数で安心して遊ぶことができる点や、子育ての悩み等を気兼ねなく相談できる点を評価いただけている状況であると認識しております。

また、12ページをご覧ください。

「主な事業１２ 産後家庭サポート事業」について、これまで令和３年度にヘルパー事業者数を増やすなど制度を拡充したことに加えて、令和６年８月からはオンライン申請の受付を開始し、申請時の市民の負担軽減を図ってまいりました。

さらに、妊娠届出時や新生児訪問時に積極的に事業の周知をするなどした結果、令和２年度からの５年間、着実に登録世帯や利用が増加し、育児負担の軽減に寄与してきたと評価しております。

続きまして、目標２「質の高い幼児期の教育・保育の提供」でございます。

こちらは１４ページから２３ページにかけて、１１の事業から成っております。

評価につきましては、１１の事業のうち、９事業は「３ 計画通り事業を実施できた」としているほか、「４ 計画以上に事業を実施できた」「０ 実績なし」がそれぞれ１事業となっております。

特筆すべき内容としましては、１６ページをご覧ください。

「主な事業１７ 教育・保育の提供」では、施設数については、量の見込みを上回る実績となったことから、事業の評価としては、令和６年度を含め、５年間の計画期間のうち４年間において「４ 計画以上に事業を実施できた」としております。

また、２２ページをご覧ください。

「主な事業２２ トワイライトステイ（子育て短期支援事業）」について、前年に比べて利用者数が増加しており、保護者の仕事等で夜間に養育を受けられない子どもの預かりを行い、多様な保育体制の確保を図ることができたと評価しております。

続きまして、目標３「ひとり親家庭への支援」でございます。

こちらは２６ページから２７ページにかけて、４つの事業から成っております。

評価につきましては、全ての事業が「３ 計画通り事業を実施できた」となっております。

特筆すべき内容といたしましては、２６ページをご覧ください。

「主な事業２６ ひとり親家庭自立支援事業」について、項目の中で母子自立支援プログラムについては、国の制度改正により、一部の給付金で策定が必須となったこと、生活の安定のために就労・転職を見据えた支援を望む相談者が多かったことから、令和６年度は策定人数の増加につながりました。

以上が前半の目標１から目標３のご説明になります。よろしくお願いいたします。

会長

はい、ありがとうございます。

項目が多岐にわたっていて、全部を説明すると時間が掛かりますので、事務局の方から、特徴のあるところを選んで報告していただいております。

評価については、ほとんどが計画通り実施できているということですね。

事前にご送付いただきましたので、ご自身の一番関心がある事業等について、今の説明のないところを含めて、何かご質問・ご意見はございますでしょうか。

委員

26ページの目標3に、「ひとり親家庭への支援」ということでお話いただきましたが、令和5年度に比べて令和6年度がとてつもなく相談件数が増えています。これは、LINEによる就労相談を始めたために、件数が増えたのでしょうか。LINEによる相談は前からやってらしてくださったのですか。それとも令和6年度からですか。

それと、学習支援を検討しますということなのですけど、学習支援のご相談について、支援をしていただいたということでしょうか。

事務局

LINEの相談につきましては、令和6年度からは終日受けるという形でやっております。令和5年度につきましては、やってはいたのですが、曜日限定でこの相談の予約を受け付けるという形にしていたのですが、令和6年度につきましては、曜日と時間、問わず受け付けますというような形で広げさせていただいております。

また、新庁舎移転のタイミングで、窓口に見えた方たち、ひとり親の方がお手続きに見えたときに、相談窓口の周知を個別に行っていくということをしたときに、相談件数が増えたと認識しております。

学習支援というのは、お子さんの学習ということでしょうか。

委員

そうですね。「関係機関と連携して、子どもの学習支援も検討します」というのが「施策の方向性」にあるのですけれど、検討するということは、ご相談があった場合に学習支援についてのご紹介などをしていただいているということでしょうか。

事務局

今、お子さんたちが進学をするに当たって、お金がなかなかないですと言ったときに、相談員が貸付けのご相談に乗ったりですとか、修学支援新制度ということで、国の新しい制度を紹介したりですとか、進学する資金を捻出するための家計の見直しというんですかね、状況の確認等しております。

委員

ありがとうございます。

私、子ども食堂、パントリーをやっております。高校生になったひとり親のお

子さんが、中学校のときは不登校で、全然学校行かなかったそうなのですが、高校に行ったら、が然やる気が出て、進学もしたいって言い出したようなのですが、学校の先生から、お金が掛かりますよというようなことを言われて。

経済的に心配していらっしゃるのですが、今、受験生チャレンジ支援貸付事業ってありますよね。その地域福祉推進課で出してらっしゃる支援についてはお知らせしたのですが、その場合、ご相談というのは、子育て応援課の方にご相談すれば、また教えていただけるのでしょうか。

事務局

受験生チャレンジ支援貸付事業とはまた違う事業になりますので、ひとり親の方ということであれば、ぜひ子育て応援課の方にもつないでいただけるとありがたいと思います。

委員

ありがとうございました。

会長

はい、ありがとうございます。他にご質問ございませんか。

はい、ではよろしく申し上げます。

委員

5 ページの「子育てのたまたま箱」、ゼンリンさんとのコラボということですが、発行部数が令和2年度だと13,000部で、令和6年度だと8,500部で、減っているのは、経費削減とか、そのような理由なのでしょうか。

事務局

「子育てのたまたま箱」の発行部数の減につきましては、少子化の影響と、実際の実績を合わせまして、今回、発行部数を調整させていただいたところでございます。

会長

ありがとうございます。

部数は印刷部数であって、実際は印刷しても全部配られていなかった。どのくらい実際には活用されているのかというと、8,500部くらいで足りるのではないかというわけじゃないですかね。

また、子育てサイト「ふわっと」のアクセス件数も半減ですからね。これはなぜでしょうか。

事務局

子育てサイト「ふわっと」のアクセス件数の令和6年度の減について、実際、9月までで、子育て応援アプリと統合をしたため、「ふわっと」としてのアクセス件数がなくなったために、ここの数字は9月までの件数となっております。

そのため、少ない数字となっております。以上でございます。

会長

「ふわっと」だけのアクセスの数がなくなったということですね。統合したということですね。

はい、他にございますでしょうか。

何かこれはどういうことかというのはございませんか。

委員

16ページの待機児童の解消というところで、データを見ていくと、府中市は待機児童がいなくなっていて、非常に素晴らしいなと思います。

子どもの数も減ってきている中で、希望している方の実数が減っているかと思うのですが、私が校長の立場で言うと、育休でお休みしている先生が2年で復帰しようとしたけれども、保育園に入れなかったのもう1年休まざるを得ませんというのと、4月スタートはいいのですが、産休と育休って、年度の初めから取ったりするものではないので、年度途中から復帰しようとしたときに、府中在住の方はこれだけ待機児童がいなければ復帰できるのかなと思うのですが、他市からも先生たちが来ている中で、復帰が難しい方もいる現状の中では、数字で見ると非常に順調なのですが、何かここには見えないところで、具体的な現状を教えていただければと思います。

会長

具体的に分かりますか。

事務局

はい、会長。

待機児童の数につきましては、計画の中でも、施設整備等を行いながら、順調に解消してきているところでございます。

一方で、待機児童としては、令和6年度が0となりましたが、これはあくまでも待機児童調査の中で定義がありまして、カウントする際に、いろいろ精査をする中で待機児童が0になったものでございます。

実際に保育園に入れていない方はいる中ではありますが、待機児童というところの枠組みの中に、該当する児童が令和6年度は0になったというという状況でございます。

委員ご指摘のとおり、年度途中にも保育需要は発生するものでありますので、その部分も、待機児童調査の中では、数字上現れてこない部分ではあります。ニーズとしては発生し続けるもので、転入の方もいらっしゃいます。それぞれのお仕事の都合上の、復帰のタイミングで保育園に入らなければならない方はおりますので、そういった方には、保育コンシェルジュが、保育サービスを利用できる保育所と、求めているサービスのマッチングを図る中で、適切な保育サービスをご利用できるようにご案内をしているところでございます。

会長

制度的には、柔軟性をもっと作らないといけないのかもしれませんが。

転居してきた人が入るとか、病気が治ったので働きたいとか、定員が決まっているわけで、増やしてというわけにもいかない。そういうお子さんを預かってもらえる場所を、柔軟に対応していかないといけない。

誰でも通園制度を作るということになっているのですから、柔軟性は大きなキープポイントとなると思います。

はい、お願いします。

委員

ページ数の15ページで、「主な事業16 多様な事業の事業者の参入促進・能力活用事業」ということで、特定教育・保育施設等に新規参入する事業者に対して支援を行う事業とあるのですけれども、令和2年度から新規参入がないということで、役所としては、どういう新規事業、特定教育、どのようなものと考えて、どのように支援していこうと考えているのか教えていただければと思います。

会長

はい、もう一度よろしいですか。

事務局

はい、会長。

この特定教育施設、多様な事業者の参入の実績について、0が続いている状況ですけれども、認可保育所等の設立に関しましては、本市では、現在は新規開設は終了していますが、運営実績のあり、安定した運営ができることを前提に、事業者の募集をかけている状況でございまして、新規参入の事業者を選定していない状況ですので、0という実績になってございます。

委員

それは、国が定めた認可保育園とか、こども園とかへの新規参入であって、特別に市からこういうような特定の教育とか、施策があって、事業者を求めている

ものではないということで理解すればよろしいのでしょうか。

事務局

この事業の枠組みの中では、その特定教育・保育施設等に新規参入する事業者を支援するという位置付けのものでありますので、0になっているものでございます。

委員

はい、了解しました。

会長

待機児童が深刻な地域を狙って、いろんな業者が新しい事業をやりたいというのは、実は全国にたくさんあって、府中市はないというのは珍しいのですよね。

最近では、少子化が極端に進んできて、田舎の方ではもう保育園をやっているところがないというところがたくさん出てきているのですよね。でも逆に、法人を買いますと言っている会社があるわけです。潰れかかっているところを全部買って、もっと自分たちの会社のパイを大きくしながら、全体として柔軟にやっている業者もあるということです。

ですから、保育業界は、待機児問題がなくなったから、次はそれでも保育士が足りないということだけではなくて、社会福祉法人がもう持たないということがあって。いろいろな動きをしているのだと、僕らも注目しなければならない。

せっかくここまで作ってきた保育制度がね、子どもが少なくなるということで、小さくなるのだったらいいのですけれど。田舎の方へ行ったら、法人を売り出したとかいうのがたくさんあるのです。東京はそうならないとは思っているのですけれどね。

やはり、住民が利用しやすい制度にしていかなければならないというところが、相変わらずの課題として残るのかと思います。

はい、他にございますでしょうか。

それでは、またあるかもしれませんけれども、気が付いたらまた後で質問していただくことにして、先に進みたいと思いますが、よろしいですか。

では、残りの後半の部分の説明をお願いいたします。

事務局

はい、会長。

それでは、後半の目標4から目標6の説明を行います。

まず、目標4「配慮が必要な子どもと家庭への支援」でございます。

こちらは、資料の30から33ページにかけて、5つの事業から成っております。評価につきましては、5つの事業のうち、4事業が「3 計画通り事業を実施できた」、1事業が「4 計画以上に事業を実施できた」となっております。

32ページをご覧ください。

「主な事業32 障害等の早期把握・早期対応」をご覧ください。こちらについて、令和6年4月から、子ども発達支援センター「はばたき」を開設し、事業規模及び対象年齢を広げたことで、より多くの相談等の希望に対応することができたため、33ページの上段に記載のとおり、「4 計画以上に事業を実施できた」と評価しております。

また、33ページ中段の「主な事業33 保育所及び学童クラブにおける障害児の受入れ」について、保育所において計画どおり障害児を対象とするすくすく保育を実施するとともに、学童クラブにおいても期限内の障害者枠への申込者については全員希望する学童クラブで受け入れております。

さらに、令和6年度から専門家による巡回相談事業が学童クラブでも開始され、当該事業を通して、育成の質の向上を図ることができたと評価しております。

次に、目標5「青少年の健全育成」でございます。

こちらは、資料の36から38ページにかけて4つの事業から成っております。

評価につきましては、4つの事業全てが「計画通りに事業を実施できた」となっております。

特筆すべき内容としては、37ページの「主な事業35 放課後子ども教室事業について」、令和5年度の進捗状況をご報告させていただいた際に、「これまで申し込みの際に徴収していた保険料が令和6年度から市の全額負担としたことについて、今後、当該事業の登録者数は大幅に増加すると思う。」とのご意見をいただきましたとおり、令和6年度は令和5年度と比較して1.5倍以上の登録人数となりました。

その中でも、放課後等に小学校施設を利用して児童に安全で安心な居場所を提供するとともに、支援が必要な児童に対してはスタッフを配置し、よりきめ細かいサービスを提供できるよう努めたことで、「計画通りに事業を実施できた」と評価しております。

最後に目標6「子育て家庭の経済的負担の軽減」でございます。

こちらは資料の40から42ページにかけて5つの事業から成っております。

評価につきましては、3つの事業全てが「3 計画通りに事業を実施できた」となっております。

特筆すべき内容としては40ページをご覧ください。

「主な事業38 児童手当支給事業」では、令和6年10月の制度改正による対象拡充により、より多くの世帯に手当を支給することができました。

以上が後半の目標4から6のご説明となります。よろしくお願いいたします。

会長

はい、ありがとうございました。

目標4「配慮が必要な子どもと家庭への支援」、それから、目標5は「青少年へ

の健全育成」、そして目標6は「子育て家庭の経済的負担の軽減」、それぞれの事業についての報告でした。

何か皆さんから質問はございますか。

委員

37ページの「放課後子ども教室事業」で、先ほど説明にもあったとおりに、保険料が市の負担になりまして、参加人数が増えたというふうに、喜ばしく思っております。

こちらの「令和6年度の評価理由等」の中に、「支援が必要な児童に対してスタッフを配置し、よりきめ細かいサービスを提供できるよう努めた」とあるのですが、実際のところ、支援児加配ということで、1日一人、専門職でもなんでもない、一人の配置が認められているだけであって、放課後子ども教室のスタッフは何の資格も正直ありません。

障害児によってもいろいろなパターンがあると思うので、適切なケアを分かる人が入っていただくとか、専門的なことに対応できる人が入っていただけると、よりきめ細かなサービスになるのかなと。仲良しクラスの子が放課後子ども教室に来ていますが、何かあったときにはその学校の先生と相談したり、コミュニケーションをとって、対応をするのが実際のところであります。こちらは素人なので、もう少しそこをきめ細かくするのであれば、やり方があるのかなと感じております。こちら意見になるのですけれど、以上です。

会長

今日は細かなことを議論できないと思うのですが、現場を預かっている身からすると、必ずしも専門職でない人たちが、いろいろ育ちに課題を抱えた子どもたちの生活をどうサポートしていけばいいか、障害の中身によってやはり対応はものすごく違って、専門性がある程度ないと間違ったことをやってしまうところがある。

そのようなときに、その専門性のある人を配置してもらい、気軽に相談できるシステムが作られるなど、いくつか対応があると思うのですけれどね。その辺の声はまだ、行政の方には届いていないのですか。

委員

届いているとは思いますが。

会長

実は、三鷹市が全国に先駆けて作ったということがあって、働いているのはお医者さんと看護師さんと、所長が実は保育士さんでした。何でもそこに相談に行くという、あるいはそこからいろいろ来てくれるシステムがあったのですよね。

国の調査でも、発達障害と言われる子どもたちも増えているとなっていますからね。そこをどう対応していくのかは、僕らもいろいろと知恵を出して提案しなければならないと思っています。

委員

学校によりますが、学校は協力的にしてくれているので、その先生方が親身になって、聞いていただけることが一番いいのかなと。学校とは別に、児童青少年課が専門の人を誰か呼ぶよりも、身近な生徒に対して関わっている職員の先生方からお聞きすることが、よりベストな対応かなと思っています。

会長

その辺りのことは、またいつかここで議論できたらと。

はい、ではお願いします。

委員

今の放課後子ども教室のお話なのですけれども、実際、中身もすごい良くなっていて、コロナの頃はイベントとか一切できなくなって、預かってもらえるだけだったのですけれども、今は月に2回ぐらい工作のイベントがあったりと、楽しい会になっているので、すごく良いなと思います。

他市のお友達に聞くと、学童に入れないような子は週に一回だけしか、そういう預かりはないよと聞くので、府中市の場合は、平日やったださっていて、夏休みもやったださっている。

うちの子は高学年になって、あまり行かなくなったのですけれども、放課後子ども教室の先生が、学校で顔を合わせると、「また来てね」と言われたりとか、本当に人生の先輩の温かい先生方がやったださっているのです、すごく府中市の子どもは恵まれているなというのは、いつも思います。以上です。

会長

ありがとうございました。そうですか、だいぶ中身も良くなってきていると。

他にありませんか。はい、お願いします。

委員

32ページにあります「障害児施策との連携」ということで、心身障害者福祉センターの相談件数が、令和6年度に非常に増えています。これは、「はばたき」ができたおかげで、ご相談に来る方が増えたということなのだと思いますけれども、発達障害のお子さんたちが、増えてきて、その皆さんは「はばたき」に通うことによって、良い支援を受けていらっしゃるのだと思いますけれど。

まだ見学させていただいたことがなく、写真で見せていただいているだけなの

ですけれど、こういうところにいらっしゃっていない、普通の学校の中にいて、発達障害を持っているお子さんの皆さんに対しての支援は、学校の先生任せになるのでしょうか。それとも支援員さんとかがいて、支援してくださるのでしょうか。教えていただけたらと思います。

会長

説明できる方はいらっしゃいますか。

委員

指導室の方がいないので、代わりに状況をお伝えします。

「はばたき」ができて、福祉と教育が融合したところであるということで、小学校で言うと、夏休みに入って、だいたい保護者と面談を行います。それで、学校でも支援をしているお子さんやご家庭に対して、「「はばたき」というのができたので、専門機関なので相談に行ってみてはどうですか」というように、かなり紹介しました。

ただし、「はばたき」自体が、どちらかというと幼児の支援をしていたところが母体となっていて、相談員さんも保健師さんなので、「学校にカウンセラーさんがいるので、そちらに相談してはいかがですか」ということで、多くのケースが戻ってきていて。そのことについて、今もう一度、体制をどうしていくかを、小学校の校長会とも、「はばたき」とも話しています。

それで、普通の学校の中にいる発達障害のお子さんへの支援はどうしているのかというと、府中市は支援員が非常に手厚いと思います。「みらい」も相談に乗ってくれる、「たち」もある。そして、「はばたき」もある。ここで、学びの多様な学校のように、不登校の相談を受けてくれるということで、市の相談機関もたくさんあり、それから、学校の中でも、支援員さんがかなり配置されていて、教室の中での支援は、他の地区と比べても、非常に充実している印象を受けています。

会長

そのような方向に向いてきているということですが、後でまた、少し考えていただこうと思っていたのですが、学校教育と関係するところについて、例えば不登校の子どもはどのくらいいて、どうするのかという辺りは議論になっていないわけです。

こども家庭庁は文科省から外れていますから、不登校の原因としての学校の運営の在り方っていうところ一つがあって、それはこども家庭庁では対応できないんですね。ところが、不登校の子どもたちに対応は、こども家庭庁でやらなきゃいけない。子どもの福祉問題になっているわけですから。

そうすると、ものすごく難しいなと思うのですよね。多分それと同じ問題がこ

ここにもあって、不登校の子どもが増えているということは数字では聞いているので、実際にどういう子どもであってね、どういうことを願っているのかとか、どのように彼らの願いは具体化できるのかという辺りを、いろんな事例を通して、これだったら、もっとこうしていこうじゃないかということが、ここでは語られないんですよ。

だから、教育委員会の話題なのかなとも思うのですよね。家庭でも一番困るのは、発達障害のお子さんを抱えるお母さんをどうするか、不登校のお母さんの支援をどうするかというのがここに入っていない。

その辺のところを、もう少し渡りをかけられるようなシステムを、この府中市に作っていくのがこれからの課題かなと。

川崎市では、学びの多様化学校だけではなくて、もっと面白いのを作ろうと議論をしていて、川崎市だけでも、不登校の子は三千数百人いるのです。そのうち、フリースクールに行っている子は1割。3,000人以上の子どもたちは、どこにも行っていないのです。

かなり数の子どもたちは、実は学べる機会を手に入れられていない可能性があって、そこをどうしていくか。

包括的に作るって、国の方はいろいろ言ってきている。包括的にするにはどうしたらよいか、これから議論したいという、そういう宿題があるってことですね。

はい、ではどうぞ。

委員

今の発達相談の延べ人数の年齢のボリューム層、何歳ぐらいの子どもが何パーセントぐらいの相談を受けているのか。

会長

細かいこと分かりますか。

事務局

発達相談の年齢の内訳というところなのですが、今日持ち合わせがなくて申し訳ないのですが、2歳児から5歳児といった未就学児のお子さんの方がやはり多くはなっておりまして、令和5年度と比較いたしますと、5歳児、年長さんの相談が増えているという報告は受けております。

また、令和5年度まで受けていなかった学年のお子さんについても、令和6年度は受けてもらうようになっておりますので、そういったところで件数の方は増えているというところでございます。以上です。

会長

国の方でね、その発達支援は、幼児はやってたのですけれどね。小学校以降は、ちゃんと別に作れという方針が出て、各自治体で対応しているわけですね。それを別々に作るのか、一つのところで年齢を広げてやるのかとかいうか、そういう選択があつて。今、府中市では、小学生の子どもも対象とするとしてきているのですが、それが、保護者にどのくらい周知されているのかという問題もあります。

正確な数字は、また今度教えてもらっていいですか。(※)

それで、何かご意見があったのですか。

※ 【補足】令和6年度の発達相談の新規利用者数（年齢別）

区分	人数	割合
0歳児	3人	0.7%
1歳児	48人	11.0%
2歳児	114人	25.9%
3歳児	78人	17.6%
4歳児	63人	14.3%
5歳児	61人	13.8%
小学生	72人	16.3%
中学生	1人	0.2%
高校生	1人	0.2%
合計	441人	

委員

会議とか出席させていただいている中で、未就学児の段階で、発達障害とかって、親も気付いて相談に行くのかなというイメージだったのですけれども、自分の子どもも低学年のときに、散々やんちゃだった子が普通のクラスにいて、高学年になってから急に、1週間に2回ぐらい、「ひばり」とかに行く子が出てきて、少しずつその子も落ち着いてきたと聞くと、もっと早く行かせてあげていればよかったのにと感じました。では、どの段階でそういう支援が本当はできるのかが、先生だったりとか、親御さんとかの意思もあるかなと思うのですけれども、もっと早くフォローしたりとか、支援してあげたらよかったのかなと思うことがあります。また、今の子どもはとにかく構ってほしいというので、他の子どもを傷付けたりするとか、自分を自己主張する子が多いみたいなので、より制度を使って、いろんな人、大人の目が届いたらなと思いましたので、小さい子どもだけでなく、小学生に対しても、発達障害までに行かない、そういう手をかけてあげたい子へのフォローができたらいいなと思い、聞いてみました。

会長

そうですね。今日、細かく議論する時間がないのですけれどね。先ほど委員が、小学生の子どもたちが、たくさん子どもたちがいるところに入れない。つまり、人間関係を気さくに、ざっくばらんに作っていくという訓練があまりされてない子どもたちが、一挙に大きな集団の中に入ると、ものすごく不安になって、それが不登校になってしまう。そういう子どもも出てきている。

それは別に、ここだけの問題じゃなくて、小さいときに地域でいろんな子どもと群れて遊んで、たくましくなっていくということが、全くできなくなったのが今の子どもたちで、人類の歴史の中で、初めて地域で群れて遊んだことがないまま、大きくなっている子どもが増えているわけです。

例えば、木登り一つすると、木に登っている間はずっと注意力を集中していないと落っこちるでしょ。僕、ADHDだから落ちるかもしれないねという子どもはいないわけで。その間にずっと集中しているからADHDタイプでも、ある程度、注意力が身に付くのですね。脳がそのように回路を作っていく。

地域で群れて遊ぶことによって、子どもの関わる力、共感能力、それから注意力、失敗してもそこから学ぶ力とか、たくさん身に付くんだけど、今の子どもたちはその経験がほとんどないのですね。

だから、不登校になってしまっているという、何か行きたくないとなってしまうという原因が解明されてなくて、学校がそういう子どもたちにも学びの面白さを提供していけるようになるためには、いくつかの角度から迫っていかないといけない。だから、学校だけで解決する問題ではなくて、みんなの知恵が必要なような気がするんですね。

「これを守りなさい」とかが増えていくことによって、子どもたちの自由度がなくなっていく。それが始めから適応したら、小さくまとまるかもしれないけれども、心深いところにある欲求が満たせないというような、そういう難しい問題も、人類は抱えている気がするのです。

とにかく、東京辺りの子どもは、道端で遊んでいないのが最大の特徴なのです。もうすぐ夏休みのだけれども、群れて遊んでいる子どもをほとんど見ることがないんですね。それが、実は子どもの育ちにとっては、大問題だとあまり認識されてないということがあって。

少子化対策をいろいろやっているんで、ほっといたらたくましく育ってくれる、そういう環境があれば、もう一人産んでもいいかなってなると思うのですけれどね。

今のさっきの委員からのことは、これからも議論しないといけないことかもしれません。はい、ありがとうございました。

他に何かありますか。

よろしいでしょうかね。それでは、何かあったら、メールでもしてください。

それでは、後半の部分の質問をこれで終わります。

では、事務局にまた戻します。

事務局

ありがとうございました。それでは、事務局より連絡事項をお伝えする前に、1点ご報告等がございます。委員の皆様の任期が7月29日までとなっており。このメンバーでの審議会は今回が最後となります。

2年間ご尽力を賜りましたが、残念ながら、5名の委員が退任されることとなりました。

本日お越しいただいている委員から、一言ずつ頂戴できればと思います。

それでは恐れ入りますが、順番によりしくお願いいたします。

委員

子どもが幼稚園に入る前に公募を見て、こちらに入らせていただきまして、おかげさまで双子の娘たちも今、年中になって幼稚園の方に奮闘している毎日になります。

ご挨拶のところでなんですが、先ほどの「はばたき」の件も、自分の中で心にあります、お話しさせていただきます。

自分が、そういえばと思った一つが、私の周りのこれから先、お子さんを個別に何か支援をつなげた方がいいのかなと心配されているお母さんたちが、さりげなく、どんなことやっているのですかと私に聞いてきたりとか、どういう形でその支援につながっていったのですかというストーリーを聞いていただくことがあります。

私自身、療育にお世話になっていることを発信していくような生活はしていないので、本当にすごくクラスで仲良くなったようなお母さんであったり、保育園が昔一緒だったようなつながりのお母さんが知っているぐらいのことなのですけれども、意外と誰でも問い合わせで相談できるという流れであることを、まずご存じない方が多いなと思っています。

学校の先生が言ったからとか、担任の先生に提案されたからという、多分サービスではなくて、あくまで、お母さんが発信で、子の将来が心配ですという踏み込みから大丈夫ですよということを、そのとき、その方たちにもお伝えできるのですけれども、私一人がそう言っても、本当の意味で、府中市のお母さんたちみんなが助かることはないと思うので、どういう形で支援につながってもいいのだということを、その方々以外にも、届いてほしいなと思うことが最近よくあるので、ここでご挨拶代わりにお話を残させていただけたらと思いました。

私は自分のことで、あまりにも手一杯過ぎて、今回、委員からは離れますが、ぜひ機会があれば傍聴ですとか、またその次の機会の公募なども、チェックして皆さんとつながっていったらとも思っております。

引き続き、それぞれの方のご発展と府中市の温かい子育て支援が続いていくこ

とをお祈り申しあげます。

どうもありがとうございました。

事務局

ありがとうございます。続きまして、委員からお願いいたします。

委員

この2年間、こういう本当に貴重な経験をさせていただいたこと、本当にありがとうございました。

これからは、先ほど話が出ていましたけど、地域で群れて遊べる環境、府中市らしいというか、地域のお祭りがありますので、そういうところで場を提供するというのと、文化センターのコミュニティ協議会にも携わっているので、そこでも、子どもたちにそういう場を提供する。あとは、青少対もやっておりますので、そういうところでまた子どもたちにそういう環境を提供し続けることをやっていきたいと思います。

本当2年間お世話になりました。ありがとうございました。

事務局

ありがとうございました。最後に、委員からよろしくお願いいたします。

委員

私は前任の方から任期途中で引き継ぎ、7年ほどこの会に参加させていただきました。

会長の、大変識見豊かな、大変視野の広いお話を伺うことができまして、また、皆さん、子ども・子育て支援に関わる府中市の皆さんと、このような会でお話ができたということ、大変貴重な機会で勉強させていただきました。ありがとうございました。

本当に子育て・子どもの成長というのは、待ったなしで。7年間を考えてみますと、「みらい」ができて、「はばたき」ができて、今年4月には、不登校児の学校が、私の地域の公会堂のすぐ隣にできまして、学びの多様化学校ですね。今、21人の中学生さんが、不登校で自分の学校に行かれなかったお子さんたちが、毎日通っていらっしゃるのだそうです。そのように、自分の場所ができると、皆さんと一緒にできるんだ、ということを伺っておりますけれど、そんないろいろな施設も府中市に作っていただきましたし、まだまだこれから充実させていただきたいと思います。また、子ども食堂を始めて8年になるのですけれど、そちらの方にも府中市からはご支援をいただいています。

それと、昨日の広報には、中高生の居場所が文化センターの中にできましたというのがありました。まだ住吉センター1か所ですが、できたということがすご

く嬉しく拝見しましたけれど、またどんどん各文化センターでもできていければいいなと思っております。

また、本当にこれからも府中市のお子さんたちが、どんな環境のお子さんでも取り残されることなく、すくすくと成長していただきたいなと思っていますので、どうぞよろしく願いいたします。どうもありがとうございました。

事務局

ありがとうございました。

本審議会のために多大なるご尽力を賜りましたことを、事務局から心よりお礼申しあげます。

それでは最後に事務局より2点連絡事項がございます。1点目ですが、本日の審議会の会議録につきましては、事務局で作成し、後日、委員の皆様にご電子メールにより内容確認の依頼をさせていただきますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

2点目ですが、次回の本審議会の開催につきましては、10月2日午後2時からを予定しておりますので、ご承知おきください。

事務局からは、以上でございます。

会長

任期が7月に切れて、10月は新しいメンバーということで、皆さんこれからまた頑張っていただきたいということです。

国も本気になって少子化対策を行うとしています。行政が変わってもらわなければならないけど、私たちも協力しながら、何ができるのか、その辺り、また議論していきたいと思いますので、引き続きよろしくお願いいたします。

本日は、これもちまして閉会といたします。ありがとうございました。